

ミャンマー投資に関するアンケート

貴社とミャンマーとの関わりは、公開情報から入手しました。貴社名は、当団体が公開し常時更新する海外投資情報データベースに掲載しており、今回の質問へのご回答も追って掲載する予定です。

ご回答は、Word、PDF、ハイパーリンクのいずれかの形式で作成して下さるようお願いいたします。ファイル内には、作成日を明記してください。1つの質問への回答は部分的でもかまいませんが、貴社が人権に関わる方針と行動の規程を充実されるにつれ、追加情報をご提供いただくと幸いです。その情報は当方のデータベースに随時、掲載させていただきます。当団体のホームページでは、質問に対して各企業がすべてご回答済みか一部未回答かがわかるようにいたします。まったくご回答をいただけない場合は、その旨を記載させていただきます。

ご回答は、2014年1月15日までにいただけると幸いです。アンケートについてのご不明な点がありましたら、ご遠慮なく高橋（takahashi@business-humanrights.org）にご連絡ください。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどくれぐれもよろしくお願い申し上げます。

1. 貴社は現在、ミャンマーに投資、あるいは同国で事業を行っていますか。または、検討されていますか。「はい」の場合は、その投資の内容と投資で影響が及ぶ地域・コミュニティをご記入ください。

回答)

現在、弊社がミャンマーで行っているもしくは検討している事業は以下のとおりです。

	投資・事業内容	参考 URL
1	ティラワ工業団地の開発・販売	http://www.marubeni.co.jp/news/2013/release/00036.html http://www.marubeni.co.jp/news/2013/release/00097.html http://www.marubeni.co.jp/news/2014/release/140519.pdf
2	石炭火力発電事業の検討	http://www.marubeni.co.jp/news/2014/release/20141010_jpn.pdf
3	ダンボール加工合弁事業	http://www.marubeni.co.jp/news/2014/release/00018.html

2. ミャンマーでの企業活動や投資が、人権侵害や社会的衝突を引き起こす要因とならないようにするための方針（人権デュー・ディリジェンス対策など）は整備されていますか。この方針は、投資先を問わず一般的に適用されますか、それともミャンマーに限定されたものですか。その方針のリンクをご記入するか、もしくはファイルしていただければ幸いです。

回答)

弊社は、CSR 方針を定めて、「弊社グループの事業が環境・社会に及ぼす影響への責任を果たす」とともに「社会的課題および環境課題解決と競争力向上を同時に実現し、持続的な成長につながる」よう取り組んでいます。

弊社 CSR 方針は、特にミャンマーに限定せず、広く一般に適用しています。

また、国連グローバルコンパクトの支持も宣言し、その理念の実現に向けて取り組んでいます。弊社 CSR 方針は、特にミャンマーに限定せず、広く一般に適用しています。

「丸紅グループ CSR 方針」および「国連グローバルコンパクトへの参加」

<http://www.marubeni.co.jp/csr/group/>

3. 質問2の方針と行動の規程が確実に遵守されるように監督する責任者はどなたでしょうか。

回答)

責任者：CSR・環境委員会 委員長

4. 人権方針や関連する行動規程が未策定の場合、策定する計画はおありですか。「はい」の場合、現在作業はどのような段階でしょうか。

回答)

弊社では、人権方針や関連する行動規程を策定しておりますので、本件質問は非該当です。

5. 事業活動や周辺住民に影響を及ぼし得る武力紛争や地域衝突などを回避または軽減するためにどのような対策を取られていますか。貴社の方針・行動、具体的な取り組み（地元との取り決めや協議、利益分配合意など）などをご紹介いただければ幸いです。

回答)

特に武力紛争や地域衝突を回避または軽減するための対策は取っていませんが、弊社は、CSR方針を定めて、「弊社グループの事業が環境・社会に及ぼす影響への責任を果たす」とともに「社会的課題および環境課題解決と競争力向上を同時に実現し、持続的な成長につながる」よう取り組んでいます。

6. もしミャンマーの住民が貴社の投資や事業活動に質問や懸念を持った場合、貴社の窓口はどなたでしょうか。担当者と連絡先をご記入ください。

回答)

窓口：

広報部 CSR・地球環境室 徳光、倭（やまと）

メールアドレス：TOKB194@jpn.marubeni.com

7. 個別的テーマに関する質問です。次のテーマに関わる政策と行動の規程は整えられていますか。「はい」の場合、その内容を具体的にご記入ください。

a. 結社及び団体交渉の権利

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「人権の尊重、差別・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の禁止」の「(1)」に記載しています。

※ ここでいう人権に関しては、ILO（国際労働機関）の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

また、弊社「サプライチェーンにおけるCSR基本方針」の「2）人権尊重」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても、理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

b. 最低の生活が出来る賃金（リビングウェージ）

回答)

本件に関しては、特に規定してはいませんが、人権尊重のひとつとして、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」において、「不当な賃金の減額は行わない」旨を明記して、弊社サプライヤーに対して理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

c. 職場の安全衛生

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「人権の尊重、差別・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の禁止」の「(1)～(3)」に記載しています。

※ ここでいう人権に関しては、ILO（国際労働機関）の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

また、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「5) 安全衛生」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

d. 児童労働

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「人権の尊重、差別・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の禁止」の「(1)」に記載しています。

※ ここでいう人権に関しては、ILO（国際労働機関）の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

また、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「2) 人権尊重」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

e. 強制労働

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「人権の尊重、差別・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の禁止」の「(1)」に記載しています。

※ ここでいう人権に関しては、ILO（国際労働機関）の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

また、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「2) 人権尊重」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

f. 反差別（人種、性、宗教、国籍など）

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「人権の尊重、差別・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の禁止」の「(1)」に記載しています。

※ ここでいう人権に関しては、ILO（国際労働機関）の国際労働基準に定められた均等雇用、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由、団体交渉権の保障などにかかわる人権も含まれます。

また、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「2) 人権尊重」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

g. 環境保護

回答)

弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」の「11. 環境保全」に記載しています。

また、丸紅グループ環境方針を定めています。

さらに、弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「3) 環境保全」にも明記し、弊社サプライヤーに対しても理解と協力をいただくようお願いしています。

➤ 弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」

<http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/ComplianceManual2014May.pdf>

➤ 丸紅における「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

h. 土地への権利

回答)

土地への権利に限定した規程等は特に制定しておりませんが、弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」及び弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「2) 人権尊重」に記載のとおり、土地所有者の人権として尊重されるべきものと考えます。

i. コミュニティーなどの移住

回答)

コミュニティーなどの移住に限定した規程等は特に制定しておりませんが、弊社グループ「コンプライアンス・マニュアル」及び弊社「サプライチェーンにおける CSR 基本方針」の「2) 人権尊重」に記載のとおり、住民の人権として尊重されるべきものと考えます。

質問は以上です。

アンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。